

住

名古屋市指定水道工事店協同組合

水道があるからこそ成り立つ 毎日の暮らし

ライフラインを守る水まわりのプロ

蛇口をひねるだけでいつでも好きな時に、必要なだけ使える水。災害などで使用できなくなった時、初めて水道の大切さがわかったという人はたくさんいます。上水道が普及する前は、井戸を使っていたが、水を汲み上げるのは大変な仕事でした。名古屋市の近代的上水道は大正3年（1914）、鍋屋上野浄水場からの給水がはじまりです。この時、市民に水道利用の勧誘を兼ねて水道工事店を民間から募集しました。

水道工事は民間と行政によって行われます。公道などの下に敷設される水道管の本管や支管は名古屋市、各家庭や商店などの私有地に取り付けられる水道メーターから内側の蛇口までは民間工事店が請け負います。名古屋市指定水道工事店協同組合が結成されたのは戦後間もない昭和22年（1947）、あらゆる物資の足りない時代に、資材がスムーズに供給されるようにすることも組合設立の大きな理由であったようです。当初の加入企業数は60数社でした。ピーク時は430社も加入していましたが、現



名古屋建築設備高等技術専門学校での実技講習

在は約300社です。

災害時にも水を確保するために地域と連携

組合の主な仕事は蛇口などの水道関係の材料を協同購入し、組合の各加入者へ調整価格で販売することです。現在、組合加入者の約8割は中小企業です。水回り設備は機能やデザイン面で日々進化し、修理技術も複雑化しています。水道工事やそれにまつわる技術や知識を組合加盟の従業員に身に付けてもらうため、平成5年（1993）から名古屋建築設備高等技術専門学校を開校しました。給水装置工事主任技術者の資格取得をメインに、水道事業に関連する排水設備工事責任技術者、消防設備士、電気工事士、アーク溶接などの授業を行っています。

今後は大きな災害が多発すると懸念されていますが、災害時にも迅速に水の供給を行える体制の構築が大切です。組合では災害時などに学校の給水栓を近くの工事店が開けるといった防災協定を名古屋市と結び、警察、消防とともに地域と連携し、地域の防災意識向上に取り組んでいます。



令和2年（2020）、組合創立70周年記念事業の一環として組合から名古屋市上下水道局に給水車を贈呈した（令和2年8月1日の贈呈式）

■職種：配管工 ■組合設立年：昭和22年 ■組合住所：名古屋市中区中區丸の内3-14-11 水道会館内
■電話：052-951-3240 ■ファックス：052-951-8883 ■ホームページ：<http://www.meisuikyo.jp/>